

## 令和3年第13回茂原市教育委員会会議（12月定例会）日程

日時：令和3年12月22日（水）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

### 1. 開会宣言

### 2. 会議録署名人の指定

### 3. 会議事項

#### （議決事項）

議案第 1号 茂原市いじめ防止基本方針（案）の決定について

議案第 2号 茂原市文化財審議会への諮問について

#### （協議事項）

茂原市学校再編第二次実施計画策定に係る協議について

#### （報告事項）

1 行事の共催、後援及び協賛について

2 令和4年第1回（1月定例会）及び令和4年第2回（2月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

3 その他

### 4. 閉会宣言

#### （会議結果）

議決事項について、議案第1号及び議案第2号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

### 令和3年第13回（定例会）

- 1 期日 令和3年12月22日（水）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後4時12分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 高貫 裕一郎  
委員 安藤 明子  
委員 高仲 輝夫  
委員 竹田 幸則
- 4 出席職員  
教育部長 中村 一之  
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介  
学校教育課長 金澤 勤  
学校教育課主幹 宮内 智之  
学校教育課主幹 伊藤 信博  
学校教育課主幹 小野 奈津子  
生涯学習課長 岡田 公一  
学校再編推進室長 大橋 康博  
教育総務課長補佐 小安 宏尚  
教育総務課総務係長 吉野 司
- 5 署名人の指定  
委員 高貫 裕一郎  
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和3年第13回茂原市教育委員会会議（12月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「高仲委員」を指定いたします。

また、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症予防の対応のため、会議に関係する担当課のみの出席となっております。

これより会議事項に入ります。

本日は、議案が2件となっております。

それでは、議案第1号「茂原市いじめ防止基本方針（案）の決定について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第1号「茂原市いじめ防止基本方針（案）の決定について」御説明申し上げます。

本市では、平成26年3月に「茂原市いじめ防止対応マニュアル」を策定し、それに基づき各小中学校では、「学校いじめ防止基本方針」を策定しておりますが

、この度、いじめ防止に対する本市の取組や各学校との連携を体系的に整理するため、「茂原市いじめ防止基本方針」を策定するものでございます。

基本方針（案）は、大きく2つの章で構成されており、第1章は「いじめ防止等のための対策の基本理念」、第2章は「いじめ防止等のための対策の内容」となっております。

本案は、本日御可決いただいた後、市長部局の承認を経て、茂原市と茂原市教育委員会の連名で策定することとなります。

また、今後は、基本方針に基づく、いじめ防止・調査に関する組織の設置条例を3月定例会に上程する予定でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長  
委員

： 議案第1号について質疑をお願いします。

基本方針が策定され良かったと感じております。事件や事故が非常に多い世の中ですので一日でも早くいじめの無い社会にしていければと思いますので、是非ともこのまま進めていただいて学校現場でも取り組んでいただきたいと思います。

委員

私もこの原案で進めていただければと思います。市民の役割ということで9ページにございますが、学校や関係機関だけではなく一般市民も努力して、一丸となっていじめを防止していくというような意識になっていただければと期待しております。

委員

基本方針が策定されるということで良いことだと思います。重大事態が万が一起きた場合の対応として、第三者の方の調査ができるということが望ましいと思いますし、お医者様や弁護士の方の知識が必要となることもあると思います。そういうことで、この方針が策定されるということは良いと思いますのでこのまま進めていただきたいと思います。

委員

私もこの基本方針に基づいた対応でよろしくお願いいたします。いじめという言葉以外の難しいことが段々出てきていると思います。単に悪口を言われたということではなくて様々な問題が生じていると思いますので、是非この方針を活用し、方針に基づいた対応ということでよろしくお願いいたします。

教育長

他にありませんでしょうか。

(質疑なし)

教育長

： 議案第1号について採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員

： 異議なし。

教育長

： 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

教育長

次に、議案第2号「茂原市文化財審議会への諮問について」説明をお願いします。

教育部長

議案第2号「茂原市文化財審議会への諮問について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市文化財の保護に関する条例第18条第2項第1号の規定に基づき、文化財の指定について茂原市文化財審議会へ諮問するものでございます。

現在、指定を検討している文化財は2件ございます。

1件目は、上総土気郡下大田郷御縄打水帳及び屋敷帳7冊です。県指定有形文化財として、70冊余りの「天正の検地帳」が指定されており、茂原市においても、市有形文化財として3冊指定されております。

下太田の「天正の検地帳」は比較的保存状態も良好で、茂原市のみならず千葉県でも当時の生産力等の実態を把握する上で貴重な史料でございます。

2件目は、木造地藏菩薩立像となります。一木割彫造で、材質は樫材と推定されております。同寺の旧本尊と思われ、制作年代は、鎌倉時代と推定、胎内には梵字による墨書銘が残されております。

詳細につきましては、別添参考資料をお読みください。

また、諮問後は、文化財審議会から答申を得た後、教育委員会会議に諮り、茂原市指定文化財に指定する予定でございます。

以上、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長

議案第2号について質疑をお願いします。

(質疑なし)

教育長

議案第2号について採決に入ります。

各委員

議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

教育長

異議なし。

教育長

議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、協議事項に入ります。

教育部次長

協議事項「茂原市学校再編第二次実施計画策定に係る協議について」説明をお願いします。

茂原市学校再編第二次実施計画策定に係る協議について、御説明申し上げます。

本年6月に茂原市学校再編審議会から、第二次実施計画に関する市教育委員会からの諮問に対し、答申をいただきました。9月の総合教育会議において、その答申内容や学校再編の進捗状況等を報告し、第二次実施計画における学校再編の方向性について、ご協議いただきました。また、学校再編の対象となる地域との話し合いを行って参りました。現在までの話し合いの状況については、先日、配布いたしました資料のとおりでございます。また、12月18日に開催しました「学校再編に関する新治地区報告会」では、地域の方からは、主に新治小学校を小規模特認校とする意見が、保護者の方からは、早期統合を求める声などがございました。

小規模特認校については、県内外の小規模特認校導入事例を見る限り、仮に新治小学校で導入したとしても、児童数の大幅な増加は期待できない。新治小学校は、市内で唯一複式学級が生じており、「学校再編基本計画」に基づき、統合することにより一定の集団規模の確保を図っていく考えを説明いたしました。詳細については、事前に配布した資料のとおりとなります。

本日の会議では、総合教育会議の方向性を基に第二次実施計画の内容を素案としてまとめましたので、ご協議の程、よろしく願いいたします。

なお、資料1の「茂原市学校再編第二次実施計画【素案】」においては、重点的に検討が必要な部分については空白とし、資料2において、【答申内容】と、総合教育会議での方向性を考慮し再編案としてまとめさせていただきました。再編案に記載された検討事項は、答申の附帯意見等を整理したものを原則記載しています。

また、豊岡地区と五郷地区での話し合いにおいては、学校再編審議会からの答申及び総合教育会議での検討状況を踏まえた再編案を示しており、令和4年1月に計画の決定を目指す旨を説明しております。

これより、資料の内容について説明させていただきますが、後ほど、御意見御質問等いただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

それでは、資料1「茂原市学校再編第二次実施計画 素案」について御説明いたします。

まず、1ページをご覧ください。

「Ⅰ 計画の趣旨」ですが、茂原市学校再編基本計画と実施計画の位置付け、第一次実施計画との関係、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる、「義務標準法」の一部改正や、茂原市人口ビジョンの改訂等を踏まえ、基本計画の方針に基づき「第二次実施計画」を策定し、学校再編を進めていく旨を記載してございます。

次に、「Ⅱ 実施計画の考え方」ですが、茂原市学校再編審議会からいただいた答申をもとに、全庁的に協議したうえで策定し、「茂原市小中学校の適正規模」、「学校規模ごとの基本的な方向性」に基づき、「第一次実施計画」を踏襲し、再編対象地区の保護者や住民との意見交換等を行い地域性も考慮して定めた旨を記載してございます。

2ページをご覧ください。

「1. 小中学校の現状と今後の見込」「(1) 学校ごとの児童生徒数及び学級数

の推移の見直し」では、茂原市人口ビジョンの改訂や義務標準法の一部改正等に伴う児童生徒数の推計の見直しを行い、それに伴う児童生徒数及び学級数の推計値を記載してございます。3ページに小学校の推計を、4ページに中学校の推計を記載してございます。

同じく4ページの「(2) 児童生徒数の推計方法について」では、児童生徒数は、令和3年4月1日現在の住民基本台帳をベースに、コーホート変化率法により計算した旨を記載してございます。なお、計算方法は基本計画と同様となります。

5ページをご覧ください。

「(3) 学校の位置図」では、茂原市内の小中学校の配置を各中学校区に区分して表示してございます。

6ページをご覧ください。

次に「2. 茂原市教育施策の大綱」では、令和3年4月に策定した新たな大綱について記載してございます。この大綱に基づき毎年策定する「茂原市の教育方針及び重点施策」において「子どもたちにとって、より良い教育環境の確保を第一に考え、茂原市学校再編第二次実施計画を策定し、学校再編を推進します」としております。

7ページをご覧ください。

「Ⅲ 再編の内容について」ですが、「1. 本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」では、本納地区の現状と、第一次実施計画からの経緯と今後の方針について記載してございます。

8ページをご覧ください。

「(1) 本納小学校と新治小学校の統合」では、統合時期等については未記載となっております。協議におかれましては、資料2の「再編の内容について」をご参照くださるようお願いいたします。この資料2は、上段に「茂原市学校再編審議会」から提出された答申内容を記載してございます。下段には「茂原市総合教育会議」で協議された方向性に基づき再編案としてまとめ、記載してございます。

10ページをご覧ください。

「(2) 本納小学校と豊岡小学校の統合」につきましても、統合時期等について、未記載となっておりますが、先程と同様に資料2にまとめ、記載しておりますので、「2 本納小学校と豊岡小学校の統合について」をご参照くださるようお願いいたします。この内容については、12月3日に、豊岡地区の自治会長連合会と保護者の代表の皆様説明をいたしました。

12ページをご覧ください。

「2. 南中学校と早野中学校の統合」につきましても、統合時期等については、未記載となっておりますが、先程と同様に資料2にまとめ、記載しておりますので、「3 南中学校と早野中学校の統合について」をご参照くださるようお願いいたします。この内容につきましても、12月2日に五郷地区と鶴枝地区の自治会長連合会と南中学校・早野中学校・五郷小学校の保護者の代表の皆様説明をいたしました。

14ページをご覧ください。

次に、「3. 再編を進めるにあたって」ですが、児童生徒数推計の見直しについてや閉校後の学校跡地利用について記載してございます。

次に、「4. 次期計画について」ですが、令和8年度以降も適正規模を満たさない学校が見込まれておりますので、今後の人口推移の動向や文部科学省の方針等も注視しながら、新たな次期基本計画及び実施計画の策定について検討していく旨を記載してございます。

15ページをご覧ください。

「Ⅳ 資料」ですが、茂原市学校再編審議会や意見交換会等の実施計画策定までの主な経緯や、茂原市学校再編審議会に関する各種資料を掲載してございます。

説明は以上となります。

教育長

それでは、只今、事務局より説明がありました。総合教育会議の方向性に基づく第二次実施計画（素案）についてご意見をいただき、教育委員会の案として決定できればと考えております。

再編の内容ごとにご意見を伺いたいと思います。最初に「本納小学校と新治小学校の統合」について協議します。

ここでは先ほど説明がありました小規模特認校制度について確認させていただきます。これまで教育委員の皆様とは、しばしば小規模特認校については話題にし、ご説明してきたところではございますが、新治地区のこれまでの話し合いでは統合に反対の方々から小規模特認校を望む声が上がっていることは、話し合いの内容を記した資料を逐次お配りしておりますので、皆様ご承知のことと思います。また、先程の教育部次長の説明にありましたように、先週の12月18日の報告会でも統合に反対するの方々から、小規模特認校を希望する声が複数上がっております。教育委員会側からは本市では学校再編基本計画に基づき学校再編を進めており、新治小学校において、小規模特認校制度を導入したとしても大幅な児童数の増加、また、小規模化の解消は見込めない。統合することにより一定の集団規模を確保していく考えの説明をさせていただきます。

本考えについて御意見ありますでしょうか。

委員

小規模特認校ですね、こちらについては教育長の方からもお話しがあったように、皆様方と話し合いをしてきましたし、また、いただいた資料で私なりに勉強というか考えさせていただきました。そのなかで私が考えるには、茂原市のこの地域、茂原市全体でもそうだと思いますが、このような制度は向かないというふうに思います。人口規模や子どもの数といったデータのなのもそうですが、やはり困ることといえば送り迎えの部分で保護者が果たしてそれが出来るのかというところが1つ大きな問題だと思います。それからもう1つは、小学校の子どもは友達と遊ぶのは同じ学区など近所の子どもと遊ぶことが多いと思うのですが、例えば車に乗って学校に行かなければいけないとなった時に、自分の隣の子どもと遊ぶとなった時に疎遠になってしまうとか、もちろんそうなるとは限りませんが、現実問題、そういうことは難しいのではないかと思います。実際、他の導入された地域の学校のデータとか導入事例の報告書を見ますと、そのような意見もございました。そのようなことから、今回、小規模特認校の導入については相応しくないと考えます。

他にありますでしょうか。

教育長

委員

私も小規模特認校はなしという考えでございます。理由は目的、学校統合で何を指すのか。それから特認校で何を指すのか。これは少し指すものが違うのであろうと思います。学校再編の統合については、適正規模ということの基本に基本計画のなかに謳っており、少ない人数では教育効果が上がりませんよ、適正な規模が必要ですよというようなことを目指して、達成するために統合していく訳です。特認校はどちらかという、小規模の学校を維持していくことを目的にしているので、趣旨が違うので少し相応しくないのでかなと思います。これまでのデータを見ますと、少し厳しい状況であるというのは確かでございます。私も調べた結果ですが、随分見直しをしている地域、市町村もあると、他の地域から沢山の子ども達が入ってきた場合、学校と地域の連携が薄くなっていく恐れがあるという声があるので検討、見直しをしているというようなデータがありました。本来の目的、適正規模の中で教育をしていくという目的が基本計画の中に謳ってありますので、再度、基本計画を確認しながら統合に向けて協議をお願いいたします。

他にありますでしょうか。

教育長

委員

小規模特認校につきまして、これまで色々調べたり、データを見させていただきましたけれど、やはり新治小学校に関してですが、今現在30人位ということで今後20人以下になるかもしれませんし、そういったなかで子どもは友達が少ないということと、体育の授業に関しても出来る種目が少ないということもあ

りますし、学校行事の運動会なども人数が少ないと色々な種目が出来ず、切磋琢磨する部分も少し欠けてくると思います。そういう意味で統合についてこれまでに皆さんと話し合っ、地域の方に対しても色々説明会を開いたりして話し合っ、てきているので、やはり現状としては子どもが少ないということはどうしてもなんとか解消してあげたいと思います。万が一、小規模特認校になるとしても子どもが増えないのであれば通っている子どもたちは今と何も変わらないと思いますし、若しくは減っていくこともあるかもしれませんので、それでは解消にはならないと思います。

教育長  
委員

他にありますか。

私も皆さんの意見と一緒に、小規模特認校については今回合わないのではないかという意見です。様々な資料も見させていただきましたし、ご説明も受けております。茂原市全体としても子どもたちの数が減っている、今後も減っていくだろうと推測されている中、今後更に統合を検討しなくてはならない学校が出てきた時の対応が非常に難しくなってくるということで、やはり現状は本納小学校との統合というのが一番ベストな方法ではないかと思っておりますので、小規模特認校はそぐわないという皆さんの意見と一緒にです。

教育長

ありがとうございました。

私も今まで小規模特認校については色々な場面で質問を受けておりますが、大体今まで4人の方からいただいた意見と同じような説明で、小規模特認校については茂原で実施するのは適切ではないということをお話しております。

ただいま、皆様方のご意見を伺ったところ、小規模特認校は導入しないということによろしいでしょうか。

各委員  
教育長

はい。

それでは小規模特認校制度は導入せず、統合の方向でよろしいということで、これより統合についての協議を始めさせていただきます。

[資料2]の1ページ、「本納小学校と新治小学校の統合について」ですが、重要な協議内容である「統合時期」について、皆さんのご意見を伺いたいと思っております。1ページの下段、総合教育会議での方向性に基づく再編案、これは答申と同様で、統合時期は「令和5年4月1日」としております。どうでしょうか。

委員

総合教育会議で皆さんと協議させていただいたなかで、令和5年4月1日というのが私もよろしいと思っております。先日の意見交換会や報告会の意見を見させていただいた中で、やはり一日も早い統合というのがお子さんを持つ保護者の方の考えだと思います。出来るだけ速やかに統合して、1日も早く良い環境で学ばせてあげたいと思っております。何といたっても仲間を作らせてあげたいというのが私の個人的な意見です。1日も早く実現できることを願っておりますので、令和5年4月1日でよろしくお願ひします。

委員

私もこの案で進めさせていただきたいと思っております。しかし、もっと1日も早くという想いがすごくあります。教育環境の1番は人だと思っております。子ども同士、先生との関わり等々、意見が違ったり、一緒になったり、例えば運動会や合唱コンクールで大人数で皆で頑張っ、て1番取ったよとか、そういう想いで達成感を味わったり、失敗したり、泣いたり笑ったりして色々なことを学んで成長していく、これは教育の基本だと思っております。教育の第一の環境は人だと思っております。ですから、新治小学校の3人5人のなかではなく、もっと沢山の仲間を増やして色々な意見と色々な活動をして、もっとすくすくと成長してほしいという想いがあります。ですから出来るだけ早くという想いがあります。ただし、準備期間があると思っておりますので、令和5年4月1日ということを進めさせていただきたいという意見であります。

教育長

ありがとうございました。

他にありますか。

委員

総合教育会議の時の意見と変わらず令和5年4月1日の統合を目指して進めさせていただきたいと思っております。まずは子どもたちのために、速やかに統合を進



委員 本納小学校と豊岡小学校に関してですが、令和8年ということで先ですが、児童数の推計を見させていただいても大きく減少している訳ではありませんが、今後は減少していくことは間違いないということで、いずれ統合は必要だと思います。その方向性はぶれることなくやっていきたいと思っておりますが、時期については、この令和8年4月1日以降の早期ということですが、出来ることなら令和8年4月1日に統合が出来れば良いなと個人的な気持ちはございます。ただ、いずれにしてもこちら出来るだけ早期に統合してですね、本納地区の一体的な教育というものが進められればなという風に思っております。

教育長 他にありますでしょうか。

委員 児童数の推移も見ますと令和8年3月31日までにと期限をきって、この頃に決めますよとする必要があるのかなと思いますので、時期については再編案が良いと思います。

委員 豊岡小学校につきましては、現状の人数からしましても学級数も7学級ということで、統合する際にしても通学路、スクールバスなどの整備もしなくては行けないでしょうし、ルートや便なども考えなくては行けないと思います。これから協議をしていただいて、地域の方と保護者の方と1番良い方法と時期を決めていかなくては行けないと思いますので、令和8年4月1日以降の早期が良いかと思えます。

委員 私も案としてはこの案が良いと思いますが、本音はもっと早く出来ればその方が良いと感じている部分はあります。早目に統合時期を示すことが出来れば保護者の方もそれに基づいた対応というのが出来るのかなと思いますので、統合時期を早目に明確な日にちを出せるようにしていただければ良いのかなという風に考えております。

教育長 ありがとうございます。

皆さんのご意見をお伺いしまして、私としては先程、新治小学校の時にも申し上げたのですが、子どもの教育環境を整えてあげるということを第一の目的とした時に、保護者の考えを大切にしたいと申し上げたのですが、新治地域と豊岡地域の一つの違いが、保護者の方が今のところ十分に統合に理解を示していないという点があります。下の説明文にあるのですが、先程、委員もお話ししていただきましたが、令和8年3月31日までに決めるというのが答申を踏まえた説明文にありまして、その次に保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながらと書かれておりますので、その辺を十分に行いながら、そういう中で令和8年4月1日以降の早期に統合と考えておりますので、統合時期についてはこれで良いのかなと考えております。

そうしますと、皆さんのご意見をお伺いしたところで、「本納小学校と豊岡小学校」の「統合時期」は総合教育会議での方向性に基づく再編案のとおり、「令和8年4月1日以降の早期」でよろしいでしょうか。

各委員 はい。

教育長 それでは統合時期につきましては、そのように決めさせていただきます。

次に本納小学校と豊岡小学校の「使用校舎」「通学区域」「検討事項」「説明文」でございますが、もう一度2ページの下段をご覧くださいと思います。使用校舎は本納小学校、通学区域は現行の両小学校区を合わせた区域、検討事項は具体的な統合時期の検討、校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討、校名、校歌、校章の検討、統合に関する準備委員会の設置、協議などとなっております。そして下段の説明文ですが、本納小学校と豊岡小学校の統合については、児童数の推移を注視し、保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながら、令和8年3月31日までに統合時期を定めるものとします。統合時期は令和8年4月1日以降の早期を目指すものとし、今後の児童数の減少に応じ具体的な協議を進めるものとします。併せて、本納地域の児童生徒数の動向にも注視していく必要があります。使用校舎については、本納小学校を使用します。校名や校歌、校章等については、保護者や地域住民の意見等を踏まえて検討することとします。また、豊岡小

学校の児童は、統合により通学距離が遠距離となるため、スクールバスなどの導入により通学手段を確保します。となっております。このことについてご意見を申し上げます。

委員

原案どおり、この方針で進めていただきたいと思います。理由といたしましては、新治小学校が本納小学校に入る、小中一貫教育というものが茂原市内で初めて実施されていくということ、そういった中で、豊岡小学校の児童につきましても本納中学校に上がるということもありますので、全くこれが児童の数が減らずに増えていくということであれば別の問題になってくると思いますが、今後の推計を見ましても減っていくということが予想されておりますので、統合ということを前提に、小中一貫教育が一日も早く同じ校舎の中で実現出来れば良いなと考えておりますので、校舎は本納小学校を使用していただければと思いますし、それに伴う周辺整備もしっかりとして、万全な体制で迎えていただければと思います。また、小中一貫教育の内容につきましても、子どもたちを迎えるまでに素晴らしいものが出来上がっていると言いますか、本納モデルといいですか、そのようなものが出来上がれば良いなと期待しております。

教育長

他にありますでしょうか。

よろしいですか。

各委員

はい。

教育長

それでは、「本納小学校と豊岡小学校」の「使用校舎」「通学区域」「検討事項」「説明文」については、総合教育会議での方向性に基づく再編案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

はい。

教育長

それでは4点についても総合教育会議での方向性に基づく再編案のとおりとさせていただきます。

次に、「南中学校と早野中学校」の「統合時期」についてでございます。3ページ上段の答申は、令和8年4月1日までとなっておりますが、総合教育会議での方向性に基づく再編案では、統合時期を令和8年4月1日としております。この点についてご意見を申し上げます。

委員

令和8年4月1日ということですが、出来ることなら1日でも早くしていただきたいなと思います。小学生と違って中学生となりますと自転車通学になりますし、通学路の不安な部分があるという事は聞いておりますが、その辺の解消が何か一時的な対応で凌いでいって、何とか新しい道が出来るまでの間、仮の道を使うとか様々な方法を検討していただきながら出来れば早くに実現していただきたいなと思います。早野中学校に関しては、部活動がままならない状況と伺っております。かつての西陵中学校の子どもたちがそのような状況で、非常に寂しい思いをしたというか、例えば部活の大会に出たくてもサッカーが出られない、野球が出られないという非常に寂しいことだと思います。仲間と共にやるスポーツ、部活、文化活動もそうですけど、そういったものを大勢の人数で行わせてあげたいなと思いますので、通学路の問題が一つの課題とするなら、その部分を何とか一時的な対策をとるか何かして、出来るだけ早い時期に実現していただきたいなと思います。

教育長

ありがとうございました。

出来るだけ早くにというご意見でございました。

他にありますでしょうか。

委員

3ページの下のところにも、保護者や地域住民から統合時期を早める要望があったときは、早期統合を検討するものとしまして書いてあるのですが、令和8年4月1日の統合時期となっておりますが、それまでの早期になるかもしれないというような記載がありますので、この時期が早まっても良いのであれば、2ページのように「以降の早期」を「までの早期」ということでも良いのかなと思いましたが、これは表現の仕方で難しいのですがそのように思いました。

教育長

ありがとうございました。

説明文の最後の2行を考えると、統合時期を令和8年4月1日までの早期というようなこともあるのではないかというご意見でした。

他の方はどうでしょうか。

委員

今のご意見のとおりで、統合時期が令和8年4月1日というように言って、下の説明文で早める要望があれば早期に統合を検討するものとしますと、この部分をどう読み取っていくかということです。何か良い記載の方法がないかなと思う気もします。私の考えの中では、もう少し早くしたいという想いがあるので、4月1日という日付と下の記載をどう解釈したらよいのかなという気がします。

教育部長

早野地域、五郷地域につきましては、12月2日に関係する学校の保護者と地域の住民を集めて説明会を行いました。その中で私の方から早野中学校のPTAの方に、早期統合の声が一部に上がっているようだがあるのかどうかを確認させていただいたところ、PTAの会長からは、まずは通学路の整備であるとか、南中学校の崖の対応を優先してやるべきだとして、保護者の方からそのような声は上がっていないというお考えでした。ですから、これまでそのような話しがあって一部の方からそのような考えがあるというのは承知しておりますが、PTAとしてそういうお考えを示されたので、答申の中にある早期の統合の可能性は残しつつ、統合時期をはっきりと令和8年4月1日と定めることで統合時期がきちんと定まって、協議についても行いやすいだろうということで、このような表記にしたということです。ですから今後、PTAや地域の方から早目に統合してほしいという要望が正式なものとして上がってくれば、当然それは検討した中で進めていくことも出来るであろうと考えております。

委員

私も最初はもっと早く、「までに」という記載の方が良いのかなと思いましたが、今のご説明をいただいたなかで、統合時期、最低でも令和8年4月1日と、延してもそこだということで、統合時期を早めることは可能だというお話ですので、表記としてはこのような形で良いのかなと、ただ、現状、前もお話しさせていただきましたが、教科によっては専属の先生が居ないですとか、部活の話も出ておりましたが、西陵中学校と富士見中学校の時も、西陵中学校に行っていた子が、こういう部活をやりたいから富士見中学校へ行っていたという経緯があったと思います。聞くところによると早野中学校においても同じようなことがあると伺っております。ただ、不安材料として通学路や崖のことがありますので、早めに統合できるようにしっかりと対策を講じていただければと考えております。

教育長

今まで教育委員さんのご意見を伺いますと、皆さんが出来れば早くということで、また、委員さんから令和8年4月1日までの早期という表現もあるのではないかというご意見もございましたが、部長の説明を受けて、皆さんの意見を聞いてどうでしょうか。

委員

これから色々協議していくことだと思うので、日にちはこのままの表記で良いと思います。

委員

良いと思います。

教育長

わかりました。表現はこのままで、説明文の最後の2行に保護者や地域住民から統合時期を早める要望があったときはという言葉がございますので、出来るだけ地域や保護者の声を聞くということを細目にやっていただきたいと思えます。

それでは、統合時期については、令和8年4月1日ということでよろしいでしょうか。

各委員

はい。

教育長

それでは南中学校と早野中学校の統合時期については、令和8年4月1日とさせていただきます。

次に「使用校舎」「通学区域」「検討事項」「説明文」についてですが、使用校舎は南中学校、通学区域は現行の両中学校区を合わせた区域、検討事項は土砂災害に係る安全対策の検討、通学路の整備、早期統合の検討、統合に関する準備委

員会の設置、協議などとなっております。また、説明文については、早野中学校は、令和3年5月1日現在、適正規模を満たしていません。今後も生徒数が減少し、将来全学年が単学級になることが見込まれます。また、五郷小学校と1小1中の関係にあり、生徒数の減少が見込まれる中、友人関係が固定化するなどの課題や部活動の状況に鑑みても早期の解消が望ましいため、令和8年4月1日に南中学校と統合するものとします。使用校舎については、南中学校を使用します。通学路の整備や土砂災害警戒区域等の指定に伴う安全対策を実施する必要があります。保護者や地域住民から統合時期を早める要望があったときは、早期統合を検討するものとしますとなっておりますが、ご意見をお願いします。

委員

検討事項の上から二つ、土砂災害に係る安全対策の検討、通学路の整備ですが、以前にもお伺いしているのですが、現状の見通しや方策について分かれば教えていただきたいと思います。

学校再編推進  
室長

道路整備については、サトペン前が通る道路として、考えられておまして、そこについては、令和7年度を目指しているというような状況でございますので、令和8年までには間に合うような考え方であります。ただ、用地交渉等もありますので明確な時期というのは言えない状況です。また、土砂災害の方につきましても、対策にはかなり時間を要するものと考えておりますので、今度どのようなスケジュールが立てられるかを検討していきたいと考えております。

委員

ありがとうございます。通学路は令和7年度ということで、土砂災害は大変ということでもありますけど、この令和8年4月1日をずらすことなく統合出来るようによろしくお願いします。使用校舎は南中学校を使用してもらうことが良いと思いますので、この原案のとおりよろしくお願いします。

教育長

ありがとうございました。

他にありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、「南中学校と早野中学校」の「使用校舎」「通学区域」「検討事項」「説明文」については、総合教育会議での方向性に基づく再編案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員  
教育長

はい。

それではその4点については、そのような案とさせていただきます。

次に「その他の計画全体」について、ご意見があればお願いします。

よろしいですか。

教育長

それでは私の方から1点、表現ですが、この実施計画の素案の1ページ、1の計画の趣旨の真ん中あたり、次期実施計画となるという表現が、次期というと第二次の次と思われたり、それから後ろの方の8ページの1番下、今後のスケジュールを見ると、第二次実施計画の次が次期計画と記載されているので、間際らしいかなと思おまして、そうした時の1ページの計画の趣旨を見ると、上から5行目のところに、その前半部分にあたる茂原市学校再編第一次実施計画はと記載されているから、後半部分の実施計画とならしたらどうかと思いました。

表現ですので、また検討していただければと思います。

他にありますでしょうか。

委員

実施計画をまとめるのは大変だったと思います。

人口減、少子化は今後止まっていけないと思います。教育関係は大幅に舵きりしていかないと対応出来ないということが目に見えております。少子化という目に見えない変化でじわじわとやってくるので、本当に思い切って舵きりをしないと次の世代の育成に繋がっていかないと気がします。理想とするならば、その地域で暮らしていこうという家族がどんどん増えてくれることが一番理想的な状況だと思いますが、そこまでは期待出来ないかもしれません。行政として或いは、色々な関係が少子化対策をしておりますが、教育は本当に次の世代を作っていきますので、まとめるのは大変だと思いますが、色々知恵を絞って取り組んでいけたらと思います。

教育長

ありがとうございました。

- 他に全体を通して何かありますか。
- 委員 私もこの素案を作りあげるまで関わってまいりましたが、今までにも学校再編審議会ですとか、地域の説明会、意見交換会などで丁寧に説明していただいたと思います。統合に関しましては、地域の学校が無くなってしまうことが不安に思ったり、心配されたりあると思うのですが、まずは通っている子どもたちのために皆さんで考えていきたいと思っております。
- 教育長 ありがとうございます。  
他にありますか。  
なければ、その他の全体計画につきましては、素案の通りでよろしいでしょうか。
- 各委員 はい。  
教育長 それでは、その他の全体計画につきましては、素案の通りといたします。  
協議につきましては、以上で終了となります。  
次に報告事項に入ります。
- 教育部次長 : 報告事項1「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。  
教育委員会でご報告いたします。  
令和3年11月に決定した行事は、「共催」につきまして美術館・郷土資料館で1件、「後援」につきまして生涯学習課で1件でございました。  
よろしく願いいたします。
- 教育長 報告事項1についてご質問等ございますか。  
(質疑なし)
- 教育長 : 次に、報告事項2「令和4年第1回(1月定例会)及び令和4年第2回(2月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」はお手元の資料のとおりとなります。  
質疑等はございますか。  
(質疑なし)
- 教育長 : 日程については、そのようお願いします。  
その他報告がありましたらお願いします。
- 教育長 : 以上で令和3年第13回茂原市教育委員会会議(12月定例会)を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年1月26日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 高仲 輝夫